

病児保育を利用される保護者の方へ

お子様を病児保育室で安全にお預かりするため、次のことにご協力をお願いします。

- ①医師の意見書は、原則として病児保育室利用の前日、または当日に診察をして記入してもらってください。
- ②当日来室された時の病状によっては、ご利用していただくことが困難となる場合もありますのでご了承ください。
- ③保育中の症状が悪化し、病児保育室の利用が困難になった場合は、保護者に連絡をさせていただきますので、必ず連絡のできる体制をお願いします。
- ④連続してご利用されている場合でも、お子様の症状によっては医師の診察をお勧めして、再度医師の意見書を必要とすることもありますのでご了承ください。
- ⑤病児保育室では、複数の病児を保育しますので、充分配慮して保育をしていますが、感染症などの予防接種を受けておいてくださるようお願いします。
- ⑥緊急時の医療処置は、事後承諾になることがありますので、ご了承ください。



開室日

月曜日～金曜日

(ただし、国民の祝日、休日及び年末年始を除く)

受付時間

8:00～18:30

所在地

〒520-1121

高島市勝野1667番地

高島市民病院 健診棟1階



TEL

病児保育室おひさま

080-5706-9555

(保育室専用の携帯電話です。病院からおつなぎすることはできません。)

高島市役所 子育て政策課

0740-25-8136



高島市子育て政策課

どうしても休めない仕事がある・・・
そんな日にかぎって子どもが急な発熱！
そうお困りになったことはありませんか？
そんな時、保護者の方に代わって専任の看護師
や保育士が病気のお子様をお預かりします。

●ご利用いただけるお子様

市内在住の生後6カ月～小学校3年生まで。
※市外在住の方も保護者の方が高島市内で勤
務されている場合、ご利用いただけます。

●利用時間

月曜日～金曜日
午前8時～午後6時30分まで
※土、日、祝日、12月29日～1月3日はご
けません。



●利用料

市内在住…1日あたり 1人 2,000円
(ただし世帯の所得によって減免措置あり)
市外在住…1日あたり 1人 4,000円

●必要な書類の入手方法

直接取りに行く・・・病児保育室おひさま
市役所子育て政策課
各支所

パソコン・・・市のホームページからダウンロ
ードしてお使いください。
(<http://www.city.takashima.lg.jp>)

ご利用の流れ

病児保育室おひさまでは利用登録(無料)が必
要です。一度の登録で小学校3年生まで有効
です。いざという時すぐに利用できるよう事前
の登録をおすすめします。

あらかじめ利用登録

子どもが発熱等(発病)

病児保育室に仮予約

かかりつけ医を受診

病児保育室に正式予約

病児保育室入室

保育終了

お支払い

